

地域包括ケア病床のご案内

当院は令和元年12月より地域包括ケア病床を開設しました。在宅での療養に不安があり、もう少しの入院治療で社会復帰できる患者さま、施設への入所がすぐにできない患者さまの為に、安心して退院していただけるよう支援していきます。

地域包括ケア病床とは・・・

急性期治療を終了し、症状が改善した患者さま・すぐに在宅や施設へ退院するには不安のある患者さまに対し、在宅復帰に向けて医療管理・診療・看護・リハビリテーションを行うことを目的とした病床で、在宅あるいは介護施設に復帰予定の方であれば対象となります。

※以下の様な時に利用できます。

- ・急性期治療が終了し、病状が安定・軽快して「在宅復帰」へ向けた間の入院
- ・身体の状態変化に伴う「自宅環境が整うまで」の間の入院
- ・在宅復帰に向け「もう少しリハビリ」がしたいとき
- ・退院後の在宅療養準備やオムツ交換など「在宅生活の準備」がしたいとき
- ・在宅療養・外来通院をしており、「急変時」など一時的に入院が必要な方
- ・在宅で療養中に「介護者の休養」の為の一時（レスパイト）入院



入院費について・・・

- 地域包括ケア病床に入院された場合、入院費の計算方法は一般病床とは異なり「地域包括ケア入院医療管理料」を算定します。
(リハビリテーション・投薬料・注射料・簡単な処置料・検査料・画像診断料・入院基本料 の費用が含まれています。)
- 病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病床にお部屋を移動していただく場合があります。

入院費以外にかかる費用

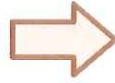
※食事・オムツなどは保険診療対象外費用となります。

※個室は個室料が必要です。



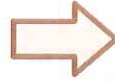
地域包括ケア病床への患者さまの受け入れの流れ・・・

「かかりつけ医」がいる場合



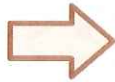
「かかりつけ医」にご相談の上、当院へ連絡をお願いいたします。

「かかりつけ医」がいない場合



当院 1 階外来受付・2 階入院会計事務にて、ご相談ください。

急性期病院からの紹介



当院 1 階外来受付にて、ご相談ください。

<入院までの流れ>

急性期病院 など

施設

在宅



地域包括ケア病床へ入院

- ・地域包括ケア病床への入院は、当院一般病床からの転床となります。
- ・ご紹介の入院に関しても、一般病床を経由してから地域包括ケア病床への転床となる場合もありますので、ご了承ください。



在宅・施設へ退院

- ・病状に応じ入院期間は調整しますが、保険診療上最大60日までの入院となります。
- ・症状が安定しましたら、ご自宅・施設にお戻りいただきます。

<ご不明な点は、前田病院 2 階入院会計事務までお気軽にお問合せください>

【受付時間】

月曜日～金曜日 9:00～17:00

※木曜日については 9:00～12:00となっております。

(木曜午後・土・日・祝日はお受けできませんのでご了承ください)

医療法人 社団永楽会 前田病院 担当：看護師長 岡本

TEL：0823-25-2600 FAX：0823-25-1919

